

中岡崎駅・岡崎公園前駅周辺地区バリアフリー基本構想（案）【概要版】

基本構想策定の背景と目的

中岡崎駅・岡崎公園前駅周辺地区においては、相互に乗換えをする2つの駅があります。名鉄名古屋本線の岡崎公園前駅は令和3年度にバリアフリー化を実現しましたが、愛知環状鉄道の中岡崎駅のバリアフリー化が進まない状況にあり、利用者の利便性の向上につながっていません。

鉄道駅のバリアフリー化は、国や自治体の補助を受けて鉄道事業者が行うものでありますが、バリアフリー基本構想に特定事業として掲げられた事業は、実施が事業者に義務付けられます。また、施設の境界等でバリアフリー整備が不連続にならないよう、施設管理者相互の連携・調整を行い、面的・一体的なバリアフリー化を図ることができます。

そこで、本市では中岡崎駅・岡崎公園前駅周辺地区のバリアフリー基本構想を策定し、鉄道の乗換えを含めた地区のバリアフリー化を推進してまいります。

バリアフリー基本方針とは

バリアフリー基本構想とは、平成18年12月に施行されたバリアフリー法に基づく計画です。高齢者、全ての障害者（身体障害者のみならず知的障害者、精神障害者及び発達障害者を含む。）及び妊産婦等、日常生活又は社会生活において身体の機能上の制限を受ける者（以下、高齢者、障がい者等という。）が日常よく利用する施設（生活関連施設）の集積する区域（重点整備地区）において、施設間を結ぶ経路（生活関連経路）と、旅客施設・車両等、建築物、路外駐車場、都市公園等（生活関連施設）のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進することが求められています。

計画期間

令和7年度～令和11年度

バリアフリー化の目標

誰もが利用しやすく、安全・安心で人にやさしい移動を支える
ユニバーサルデザインの環境づくり

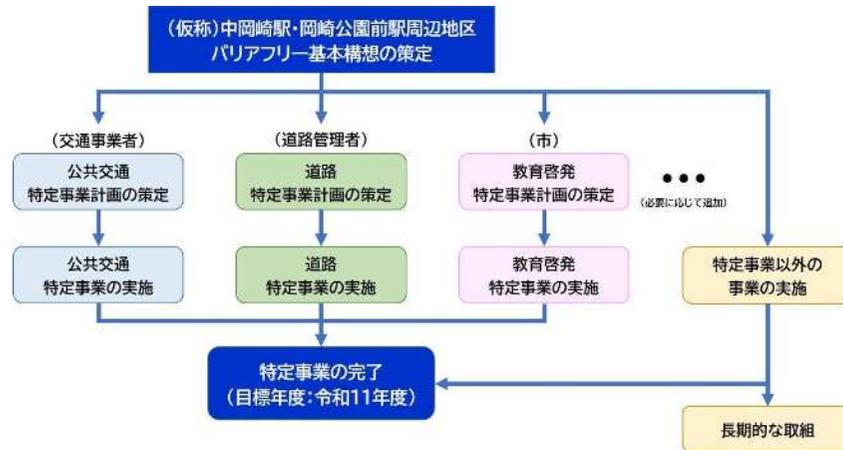
バリアフリー化の基本方針

- 基本方針1 中岡崎駅のバリアフリー化の早期実現
- 基本方針2 多様な移動手段に対応した乗継機能の円滑化
- 基本方針3 誰もが安心して移動できる歩行空間の構築
- 基本方針4 心のバリアフリーの推進

重点整備地区における整備

重点整備地区内の生活関連施設及び生活関連経路において、それぞれの事業者が特定事業を実施することによって重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進していきます。

なお、事業設定にあたっては、行政（市）と事業者との協議によって実施内容の調整を行います。



取り組みの推進について

今後、バリアフリー化を進めていくうえで、事業の実施等について進捗を評価し、事業の進行を管理していくことが必要です。そのため、庁内だけでなく、当事者を含む市民や事業者（施設設置管理者等）、関係機関等が連携し、それぞれの役割に立ってバリアフリー化を進められるよう「地域公共交通会議」において進捗評価と進行管理を行います。

会議では、年1回程度でバリアフリー化事業の進捗確認や一体的なバリアフリー化に向けての情報交換や連絡調整を行います。

